

湘南にのみや 議会だより



(写真) 年末の歳の市と歳末火災特別警戒中の消防車（北口通り）（令和6年12月27日撮影）

12月定例会（11/27～12/23）

- ◆ 新庁舎関連議案（補正予算、契約）…………… 2
- ◆ 議員提出決議案、陳情…………… 3
- ◆ 補正予算、請願、人事、条例改正、賛否一覧 …… 4～5
- ◆ 8議員が一般質問…………… 6～9
- ◆ 議員提出議案、委員会活動報告、
令和7年定例会予定、私の決意…………… 10～11
- ◆ 議会委員会構成…………… 12



議会のHPはこちら



12月定例会のすべての
討論はこちら

新庁舎整備と用地（果樹公園）購入の費用 10対3で可決

長年の懸案
進展へ

新庁舎建設は、整備手法調査報告書作成以来、7年間を経てようやく実施設計に進むことになった。庁舎建設に対し、8月末に起きた葛川氾濫に見られた影響を問う質疑・討論があった。議会は町へ葛川対策の決議を提出している（3ページ参照）。今年7月、「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計」へのパブリックコメントは188件にのぼった。

●一般会計補正予算（第6号）（議案第69号）

土地（二宮果樹公園）購入費用 1億3,236万1千円

不動産鑑定評価額は約1.97億円だったが、県と協議の結果、新庁舎建設用地であることと、県の天然記念物（梨・桃の原木）の管理への協力を勘案し割り引かれた金額となった。財源は全額財政調整基金。（下記、契約の記事に続く）

埋蔵文化財試掘調査委託料 46万2千円

試掘は縦横深さ2mを3か所。実質工事は3日、事務や調整含め1か月半～2か月の期間を要する。

更に本格的な発掘調査（本掘）が必要な場合は、約半年間の周知期間を設けた後、令和7年度中に調査終了の予定。費用は債務負担行為に含む。

新庁舎整備事業費用 29億9,763万9千円

債務負担行為を設定して令和9年度までに支出。設計施工一体型のデザインビルド方式を採用。

歳入		歳出	
国庫	9千万円	北棟建設	22億5千万円
地方債	17億6,750万円	南棟建設	4億3千万円
基金等	9億6,778万4千円	設計監理	1億2千万円
一般財源	1億7,235万5千円	埋蔵本掘	1億9,763万9千円

解説 債務負担行為とは、将来の財政支出（債務）を約束する行為で、議決によって設定されるもの。

契約

●元園芸試験場（二宮果樹公園）の土地取得（議案第75号）

場所：二宮町二宮字天神谷戸1199番1ほか12筆
面積：10,736.56平方メートル
取得金額：1億3,236万312円
取得相手：住所 横浜市中区日本大通1
氏名 神奈川県知事 黒岩 祐治

（主な質疑）

- Q 現状のまま受け取ると農薬等汚染除去費用が発生しないか。
- A 今回の取得金額の元となった不動産鑑定評価は、土地の表面利用のみという前提になっている。今後、埋蔵文化財発掘時に土砂を搬出する際は、土壌汚染対策法に則って適切に対応する。
- Q 隣接と協議中だった2か所の境界線は、確定したのか。
- A 2か所のうち民間とは確定し、国とは事務的に順調に進んでいる。

【討論】

- 賛 人命リスク回避、福祉の重層的課題、膨大な行政の仕事が職員と住民の人権を守り経済効果見込む協働のパフォーマンスと先進治水対策を。（一石）
- 賛 新庁舎整備事業、災害時の対応力強化の必要性を再確認。災害対策本部の機能、装備も含めて現状の震災リスクを考えると事業推進が急務。（岡田）
- 賛 果樹公園の廃止にさびしい思い。庁舎整備の雨水葛川流入への影響は小さいと考える。発災から復興の拠り所となる新庁舎整備は急がれる。（渡辺）
- 賛 災害の中、被災者救助やインフラ復旧に自衛隊や他県の応援は必至。拠点建設は急務。庁舎がない為に起こる人災はだれが責任を取るのか。（古谷）
- 賛 現庁舎は、倒壊・崩壊の危険大、環境も劣悪。住民の生命・財産を守り、サービス向上を図るためにも一刻も早い整備が必要。（野地）
- ☒ 町長主導の新庁舎計画は老朽を名目に予算は膨張しており優先順位に疑問を感じる。反対陳情、署名もあり町民置き去りは良くない。（大沼）
- ☒ 予定地の洪水浸水・土砂災害リスク、空き校舎の庁舎利用未検討、減少する町の人口と県の「合併推進構想」、建設による環境負荷。（松崎）

- Q 開発手続きにおいて近隣説明の範囲は。
- A 開発手続き条例に則って、開発区域から30メートルの範囲。

【討論】

- 賛 大規模地震発生時、災害対策本部は町の司令塔。現庁舎は一刻も早く改善が必要。（羽根）
- 賛 総務建設経済常任委員会は庁舎機能を使いやすく提言。計画の実現が速やかに進む。（小笠原）
- ☒ 議案第69号「令和6年度二宮町一般会計補正予算第6号」と同様の理由により反対。（松崎）
- ☒ 災害の発生が想定される地区に隣接しており、新たな司令塔としては不適な場所と判断。（浜井）
- ☒ 地境・土壌汚染が不確定では問題。近隣への説明範囲が30mと消極的で問題発生を案ずる。（大沼）

賛成多数で可決（10：3）

議員提出決議案

●町の治水対策の強化を求める決議

(議員提出決議案第1号)

8月30日に発生した葛川氾濫から3か月が経過したが、抜本的な解決や減災対策が講じられない状況をいち早く改善するため、豪雨災害による雨量観測を10分間隔で行い警戒周知を図り、集中豪雨に備えた葛川氾濫を防ぐ遊水・貯水施設等の対策が急務であり、町の施策として以下の推進を求める。

- ①葛川の溢水や内水氾濫による浸水被害について詳細な検証を行い、結果・情報を公開。
- ②気象・河川情報の収集、分析、伝達を適切に行い、あらゆる方法で住民へ素早く確実な事前周知を徹底。
- ③ラディアン周辺集約事業が葛川への負荷増・悪影響を及ぼすことの無いよう調査を進める。
- ④葛川の抜本的早期改良が見込めない中、新たな手法を含め、遊水・貯水施設などの検討を国、県へ更なる連携・働きかけを促し、町も協力をする。

【討論】

賛 全会一致を目指せず残念。町の計画を遅らせる意

- 図無しと提出者に確認できた、賛成。(根岸)
- 賛 町は対策を示さず被災町民は不安。庁舎計画にいとわず葛川整備を急ぎ安全確保を求める。(大沼)
- 図 葛川の治水と新庁舎整備を切り離して進めるという点を、読み取ることができなかった。(渡辺)
- 図 治水対策は遅らせない、平行に進めることは良い。しかし、全員一致には議論不足だ。(岡田)
- 図 要望項目は行政が実施予定の内容。前提の論旨が近視眼的。山林含む流域治水視野が必要。(一石)
- 図 県の葛川整備計画に落胆。治水はラディアン周辺だけでなく全体を見た協議と文言不足。(小笠原)
- 図 一日も早く庁舎を建設すべき観点から見ると、意志は無くても決議案に遅らせる内容がある。(古谷)

12月11日 賛成少数で否決(4:9)

●葛川水系周辺の「防災・減災まちづくり」推進を求める決議

(議員提出決議案第2号)

上記第1号決議案を、「新庁舎と葛川改修についてを並行して進める」という点が不明瞭であるということで可決できなかったため、「一致できるところで」という決議案が提案、可決された。

「災害・被害を起こさない」ためには、「減災」を進めることが必要との立場を示している。「減災まちづくり」は、町民の防災組織の育成と連携、近隣自治体との連携を含む流域治水の推進、止水板や雨水タンクの設置など設備・施設整備、情報収集や伝達、避難体制の確立など、災害被害を一定にとどめる取り組みを指す。防災を支える治水の面では、大規模な雨水の調整施設等のインフラ整備を求めている。

決議は、防災・減災について町民のみなさんと

もに考え、進めていくことを議会として約束する。

【討論】

- 賛 流域治水は国の大きな政策転換の動き。広域や山林の崩落も含め科学的知見生かす減災を。(一石)
- 賛 決議項目の内容は物足りないが、被災者や町民の安心安全の為、最優先に進める事は必要。(浜井)
- 賛 同様の決議案を提出しているので賛成。ただ、一事不再議の原則に抵触するのは明らか。(松崎)
- 賛 類似の本議案は非効率で分り難い。中身は緩く大まかだが早急な対応を望み、積極判断。(大沼)

12月23日 全員一致で可決

陳情

●豪雨災害を踏まえたラディアン周辺行政機能等集約事業を防災上からの検証と見直し求める陳情

(陳情第12号)

陳情者：まちづくり工房「しお風」代表 神保 智子
陳情項目(抜粋)：

- ①今回の豪雨災害の被災状況、問題点の総括と公表。
- ②持続可能な町のために、早急な災害対策の審議、経費算定、捻出方法の明確化。
- ③将来を見通した町の治水対策からのラディアン周辺行政機能等集約事業の検証と見直し。

【討論要旨】

- 賛 異常気象の豪雨災害対策が先で新庁舎への多額の支出を町民も心配。CO₂削減に木造事例も検討せよ。
- 図 治水の町ぐるみのハードソフト対策必須は自明。新庁舎建設は気候変動時代の大型地震の減災施策。
賛成少数で不採択(4:9)

●現在建設が予定されている場所での町役場の新庁舎についての陳情

(陳情第13号)

陳情者：深尾 文彦

陳情趣旨：果樹公園の廃止や立地、新庁舎建設費の将来負担に反対。

【討論要旨】

- 賛 果樹公園は貴重な都市公園で郷土愛と誇りだ。
- 図 長年の農業投入と老木化。自然資源は小山群再生。
賛成少数で不採択(3:10)

●「反対の多い果樹公園での新庁舎計画を取りやめ法務局北側の町有地と民地買収地に新庁舎を造ろう」の陳情

(陳情第14号)

陳情者：高田 俊弘

陳情趣旨：法務局北側に建設し果樹公園を残すべき。

【討論要旨】

- 賛 町民の意見を尊重し、より良い庁舎建設に繋げる。
- 図 法務局北側建設提案は認められない。
賛成少数で不採択(2:11)

補正予算

●一般会計補正予算（第5号）（議案第68号）

歳入歳出それぞれ1億727万6千円を追加し、総額を103億1,139万1千円とする。

主な歳入

- 財政調整基金繰入金 9,900万円
本補正予算の財源不足を調整するため。
- 社会福祉法人施設整備費補助金等返還金（2件）
747万6千円
認知症デイサービスの閉鎖や看護小規模多機能居宅介護の一部で訪問看護を開始したことにより、当該補助金の対象事業以外の目的で使用することになったため。

主な歳出

- 老人福祉費（国庫支出金等返還金） 747万6千円
上記歳入の返還金について、町が社会福祉法人から返還を受けた後に、国及び県に返還するもの。
- 予防接種事業 1,288万6千円
子宮頸がん予防接種について、定期接種年齢の拡大（キャッチアップ接種）が最終年度となり、想定よりも接種希望者が増加。
- じん芥運搬処理事業 109万4千円
台風10号被害による災害廃棄物の運搬処理他。
- 公園等維持管理運営経費 167万3千円
高木剪定委託が増加し更に3か所を見込む。

全員一致で可決



8月30日浸水被害の畳170枚

請願

●二宮町議会本会議の映像をインターネットで配信するよう求める請願（請願第1号）

請願者：中島 宏之

紹介議員：松崎、大沼、浜井

請願要旨：議会ではすでに準備を進めており、新庁舎建設に合わせた導入としているが、庁舎移転はこの町にとって大事業であることから、それを待たず速やかな配信を求める。

委員会意見：速やかには行えないが、すでに予定しているとおり、議会のインターネット配信が出来るよう議論を進めていく。

賛成少数で不採択（5：8）

●国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（議案第70号）

歳入歳出それぞれ1億2,673万3千円を追加し、総額を29億5,279万2千円とする。

歳出の主なものは、医療の高度化により、療養給付費や高額療養費が増えている。

全員一致で可決

●後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）（議案第71号）

歳入歳出それぞれ295万2千円を追加し、総額を10億9,353万7千円とする。

歳出の主なものは、コロナでの受診控えが解消され医療費の増額による。

全員一致で可決

●介護保険特別会計補正予算（第2号）（議案第72号）

歳入歳出それぞれ2,444万8千円を追加し、総額を32億3,056万5千円とする。

歳出の主なものは、訪問・通所・生活支援サービスが増え、1,877万6千円。要支援の認定は77名増。

全員一致で可決

●下水道事業会計補正予算（第1号）（議案第73号）

収入支出それぞれ45万円減額するもの。支出の主な減額の理由は職員の異動による人件費の減。

全員一致で可決

人事

●人権擁護委員の任命 任期は3年（議案第59号、60号）

中里在住 黒瀬 千恵子氏 新任（73歳）

山西在住 山中 美由紀氏 新任（65歳）

全員一致で同意

●農業委員会委員の任命 任期は令和8年7月まで（議案第61号）

中里在住 関山 美智子氏 新任（67歳）

全員一致で同意



農地をパトロールする農業委員

一般質問



無所属
古谷 健司

問 児童・生徒と保護者が、小・中学校を自由に選べる自由学区にできないか！

答 将来的にどんな形であれば可能か、課題を整理した上で学校と連携し進めていく

Q 町長は、自由学区についてどう考えているか。

A [町長] 基本的には教育委員会が方針を考えていると思う。一足飛びにこうするとは言えないので、研究・調査をしながら課題を抽出して作っていくという答弁だと思う。子どもに寄り添うことを一番に置いて、柔軟に対応していくことが重要だと思う。

Q 一色小の一色、緑が丘地区の児童に、自由学区(自由選択制)を検討したが、なぜやめたのか。

A 一色小は、二宮西中グループのため当初、百合が丘地区と同様に一色、緑が丘地区の児童も含め全員が二宮西中に通うことを検討したが、通学の負担や安全面を考慮した結果、難しいと判断した。

その後、一色、緑が丘地区の児童は二宮中か二宮西中か自由選択できる案も検討したが、一色小の保

護者より、児童や保護者がどの学校を選択してよいか迷う、兄弟姉妹同士で学校が異なることになった場合の不安等、かえって混乱を招くことになるとの意見が学校に多く寄せられたため、一色、緑が丘地区の児童は全員二宮中に進学することになった。

Q 新中学1年生の保護者と児童に、自由選択制についてのアンケートを行って見ないか。

A 現在考えていない。将来的にどのような方法であれば一部可能であるか研究・検討は行いたい。

【要望】 部活のこともあり、保護者と児童に、自由に学校を選べる、自由選択制の導入を強く求める。



白は二宮中、黒は西中の学区、中里は西中から遠い



無所属
大沼 英樹

問 5,000㎡、20億円、純木造で完成事例の役場新庁舎があるがご存じか

答 茨城県大子町の事例は何度も行っており、古い庁舎もよく知っている

Q 気象庁でも予測が難しいとされている、集中豪雨による浸水災害の認識はいかがか。

A 予測は難しく、1時間50ミリ以上の雨は増加しており、大雨災害発生リスクを警戒し監視カメラ等を活用して避難情報を作成し対応している。

Q 葛川氾濫被害の災害状況はいかがか。

A 最大雨量63ミリの降雨により、葛川が増水・氾濫した。床上・床下浸水58件、車両やエアコン等の被害27件で、合計85件報告があった。

Q 警報が遅れ対応が不十分ではなかったか。

A 短時間での降雨の影響が大きかった。周知を含め災害対応には町民から多くの意見を受けている。公式LINEや一斉メールで情報発信を強化する。

Q 関東の落雷は38万回。時間帯を問わず豪雨が発

生しているが、この現象をどう考えているか。

A 気候変動の影響が大きく、地上と上空の寒暖差が増し、豪雨回数が増えていると感じている。

Q 通学路が2m位、浸水し命の危険はないか。

A 映像を見る限り命の危険がある。気象状況を把握し危険性があれば休校を含め対応する。

【要望】 自然を身近に感じられる果樹公園を廃止し、安らぎの場を犠牲にして進む鉄筋コンクリート庁舎の選択は非常に残念。浸水などハザードエリア周辺で対策をせず、進めようとする新庁舎計画推進には相応の覚悟と責任を持っていただきたい。



材木の長期保存は地球温暖化など環境貢献にもなる



無所属
浜井 直彦

問

町は豪雨災害に
適切に対応しているのか

答

人員不足により情報収集・情報発信が
遅れた。初期対応チームを新たに作る

Q 令和6年8月30日に葛川が溢水した台風10号の豪雨に対してどのような体制で対応したのか。

A 避難所を開設し災害対策本部を立上げ、本部では深夜から早朝までは2名体制で対応。

Q 葛川の増水監視体制はどのようであったか。

A 防災安全課の監視カメラを活用し目視、また消防署と連携し、職員の巡回目視を行った。

Q なぜ溢水から30分以上も経って行政無線の緊急安全確保の放送があったのか。遅すぎる。

A 急激な増水は想像を遥かに超えており人員体制がぜい弱で、住民や各方面から電話が次から次へとかかってきて対応に追われてしまい、防災行政無線の機器操作まで手が回らなかった。今後は防災安全課経験者による初期初動支援チームを創設し、非常

時に対応するよう準備を進めている。またエリアメール等も積極的に活用する。

Q 地域のことをよく知っている消防団に積極的に応援活動をしていただくべきではないか。

A 今回の被害を共有することによって、予測力を持った、想像力を持った、きちんと対応できる巡回ができるように、今後消防団とやっていく。

【要望】何よりも住民への危険情報の事前周知をいち早く行うこと。町民の生命財産を守ることが行政として一丁目一番地だ。溢水対応と事後対応を迅速に町民を守るという姿勢で望め。



JRガード下付近の葛川溢水現場（水深約1.5m）



無所属
野地 洋正

問

新庁舎では、今よりも町民の生命・財産
が守られ、サービスの向上も図れるのか

答

確実に上がる。断言する！

Q 現役場庁舎での問題点は、解決できるか。

A 倒壊・崩壊の危険、災害時の対応不足、急な修繕、バリアフリー・プライバシー・セキュリティー・駐車場・授乳室・相談室等の確保、環境への負荷ほか、本来の業務以外の余計な仕事が増え、職務が町民サービスに十分活かされていない。新庁舎では上記問題がすべて解消される。

Q 改修または学校移転を検討する余地は。

A 特殊な構造でもあり、莫大な費用を投じて改修しても課題は解消されない。また現在空き校舎はなく、移転のための学校統廃合はあり得ない。

Q 今後の設計、外構工事による雨水対策は。

A できる範囲で講じていく。浸透性の高い舗装、容量を確保した水路等、さまざま検討する。

Q 新庁舎における災害対策本部の機能は。

A アナログからデジタルへ。普段会議等に使用している部屋をあらかじめ設定しており、電源一つで即座に設置が可能となる。大型モニターにより見やすく聞き取りやすい精度の高い情報収集・共有・交換ができ、速やかに指示を出すことができる。また応援職員・物資の受け入れ等も改善され、総合的に効果は格段に上がる。

【要望】早期に進め、町民の生命・財産をまずは守り、安心を与えよ。同時に、町が出来る雨水対策、県への治水対策要望を強化せよ。



立上げに15分かかる現役場での災害対策本部

一般質問



無所属

一石 洋子

問 ラディアン周辺建設事業で防災、孤立化等多世代の重層的課題解決に資するか

答 防災・人権に資する、子ども・若者、多世代の居場所・広場で交流、発展生む

Q 台風10号被災後の多様な社会資源とのコミュニケーションが重要。福祉と防災、広域流域治水会議等、専門的知見で住民の防災力を高めるべき。

A 企業や各種団体との防災協定締結を推進、要配慮者支援、福祉避難所、災害ボランティアセンター、さらに個別避難計画作成は福祉と防災の連携の象徴で推進、若い世代にも働きかける。流域治水会議は広域行政で始動、グリーンインフラの整備は住民の参加も視野に進める。

Q 不登校児童生徒の過去最高、若者の自殺率の増、自己肯定感の低さ、引きこもりの若者の増、孤立化、成育環境へのテコ入れは待ったなしだ。学習権、格差是正に資する居場所も必要。

A こども家庭センターの充実。滞在型先進事例を

研究、多世代の学習・生活の質に資する交流広場をラディアンに作り、自由で有効な運用を生む。

Q にのみや気候市民会議はコンサルなしで行政と住民が連携し学者、専門家の注目集めた。二宮型オガールプロジェクトといえる渾身の協働チャレンジが欲しい。花の丘公園からラディアン、庁舎、こども家庭センターを活かすデザインに、住民のプロボノ等を推進し、お金を生む施設整備も視野に入れよ。

A 市民力は二宮の原動力。既存施設の活用や外構、緑地など、協働の可能性とアイデアを取り入れていきたい。



いなべ市にぎわいの森。協働の一社法人は庁舎2階に



日本共産党

渡辺 訓任

問 ①高齢者へくらし支援の諸施策を
②風水害対策の抜本的強化を

答 ①带状疱疹ワクチン定期接種化を国に要望 ②情報提供の方法も研究

Q 訪問介護のサービスが受け続けられるか、心配の声も聞かれる。介護従事者の処遇改善、育成・確保を高年齢福祉施策の柱に据え、小規模事業者の処遇改善を支援できないか。

A ヘルパーが不足・高齢化で、利用者要望に100%応えられないことがある実情だ。町は資格取得・町内での就労を支援。県・近隣市町村との協力の枠組みを、県・国に対し要望していく。

Q 高齢で高率に発症する带状疱疹予防のワクチンは高価で負担が重い。町の補助を求める。

A 深刻さと必要性は認識するが、町単独での実施は難しい。国補助のある定期接種化を国・県に要望しているところだ。

*他に、補聴器、かなちゃん手形補助を提案。

■風水害対策の抜本的強化■

Q 葛川溢水、土砂流出・崩落の原因の把握は。

A 県は葛川について調査中。土砂崩落については、個人所有地に管理の問題も指摘される。

Q これからの情報の把握や避難への活用は。

A 避難情報を出す仕組み、流域雨量指数・土壌雨量指数も活用した情報提供の最適化を検討。要支援者の個別避難計画は、令和8年を目処に整備する。

Q 防災目標を町民合意で作る事はどうか。

A 今、具体的なものはないが、時間・規模を含むものと受け止める。



一色小学校前の土砂崩落現場（復旧作業中）



無所属
松崎 健

問

①闇バイトによる強盗対策は
②葛川治水目的の雨水タンク設置効果は

答

①警察との連携による啓発が主なもの
②一定の効果が見込まれるので研究する

Q ①闇バイトによる強盗対策について問う。

A 大磯警察署との連携による啓発活動が主なもので、町のホームページや広報紙などで、悪質訪問の注意喚起を掲載。通いの場などに出向いて大磯警察署員とともに防犯講話もしている。

Q ②葛川の治水を目的とした、流域住宅における雨水タンク設置について問う。

A ゲリラ豪雨発生時に雨水が短時間に河川へ流出することを抑制することが期待でき、一定の効果が見込まれる。また、溜めた雨水の庭への散水、災害時の水不足に際しての手洗いやトイレ洗浄水など生活用水として活用でき、災害時の貴重な水資源の節約になる。近年、県内他市町でも、雨水タンク設置の補助制度を創設し、雨水流出抑制に取り組む事例

があり、住民一人一人の取り組みが、全体として大きな効果を発揮すると考える。二宮町においても、雨水タンク等の貯水機能の設置を促すことは水害のリスクの軽減につながると思うので、理解してもらえよう研究したいと考える。

Q ハザードマップ上、1,000年に一度の豪雨でも浸水が想定されていない地域で浸水している。

A (配布済みハザードマップは葛川の浸水を示している。) 葛川水位上昇により流入できない水による内水用ハザードマップを別途作成中。



1m³のタンク3,000個で
ラディアン横の調整池に匹敵



公明党
小林 幸子

問

インフラ等の老朽化が進む中、安全・
安心に暮らせるまちづくりについて伺う

答

規模の大小や難易度に差があり、優先順位
をつけながら順次対応を図っている

Q 松根地区で突然発生した倒木の理由等は。

A 倒木の撤去とともに原因究明の調査を行った結果、根の腐食と当日の強風の影響と判断した。

Q 民有地の倒木との事だが、怪我や車の破損があった場合、その責任はどこにあるのか。

A もともとその木が生えていた土地が起因されるものとなるので、その土地の所有者が責任を負う。

Q 道路及び側溝のひび割れ等の老朽化対策は。

A 優先度を決め補修等を行い、事故の未然防止に繋がる予防保全型の維持管理に努めている。

Q 側溝の蓋は、コンクリートに代わっていくのか。

A 今のところ計画はないが、皆さまが安全に通行できることも踏まえて、まずは現場の状況に応じた形で対応はしていきたい。

Q 消えている道路標示の補修工事予定は。

A 道路管理者である二宮町が管理するものと、交通管理者である警察が管理するものがあり、相互で情報共有をしながら取り組んでいるところ。

Q 路面のアスファルトにあいてしまった穴の修理対象の大きさ等は。

A 大小の規定はなく、連絡をいただければ、早急な対応はさせていただきます。

Q 管理が不十分と思われる公園等の在り方は。

A 草刈りの作業は2か月に一遍程度の巡回ペース。今後、検討・研究をしていきたい。



改修した側溝の一例

「二宮町議会ハラスメント根絶条例」を制定

議員からのハラスメントをなくそう

二宮町議会ハラスメント根絶条例が、賛成全員で可決された。県内4番目のハラスメント関連条例の制定である。約3年前にハラスメント事案が訴えられたことから、町議会は政治倫理推進特別委員会を設置、①ハラスメント防止の取り決めをどのような形にするか、②事案発生時の対応・体制づくり、③研修の実施の3つの課題におおよそ2年間取り組んで来た。

今回の条例の対象は、議員間と、議員から職員へのハラスメント。

今回の条例では議会全員協議会で必要が認められた場合に、弁護士など外部の専門家をメンバー

に加えた調査委員会を設置、調査を行う。

また、ハラスメントが確認された場合には、議員の氏名を公表することとしている。

【討論】

賛 被害の第三者評価を運用次第で妨げることが可能。運用者には高い倫理観が求められる。(松崎)

賛 条例作成に至った前議会の顛末を、前文に載せたかったが残念。議会自らの作成を評価。(古谷)

賛 第三者機関への引継ぎ・非公開など問題があり公平性に心配がある。以後の改善に期待。(大沼)

全員一致で可決

総務建設経済常任委員会視察報告

10月29日、ワゴン車と比べ小さく、電気で走るグリーンスローモビリティ（グリスロ）導入の可能性を千葉市で視察した。継続運用が決まった桜木地区で体験乗車の後、市担当者からの説明を受けた。

グリスロは無料運行。移動支援にとどまらず、利用者、地域の商店などを含む地域の活性化や店舗などへの経済的なメリットがある。地域ボランティアと事業者からの支援・寄付で事業を継続。

委員6名と担当課、議会事務局の計9名参加。



グリスロモビリティで地域活性化

シェアにのみや開催 〈葛川氾濫の被災者らから切実な声〉

10月30日にラディアン、11月8日に山西防災コミュニティセンターで、9月定例会の報告と次の3つのテーマについて意見交換を行った。

①防災、②ラディアン周辺行政機能集約事業、③子どもの権利

両会場とも、葛川の氾濫による被災者の方々から議会および町の対応に対して批判・苦言が出され、また、治水のための提案も出された。初参加の方から貴重な議会との対話の機会に参加者が少ないとの指摘があった。いただいた質問には、ホームページ上で回答する。



意見交換では活発なやり取りが
(ラディアン会場)

用語説明 シェアにのみや：議会報告会と意見交換会

令和7年 二宮町議会定例会 開催予定

第1回 定例会	2月21日(金)～3月21日(金)	
	請願・陳情受付締切	1月31日(金)
第2回 定例会	6月6日(金)～6月18日(水)	
	請願・陳情受付締切	5月21日(水)

第3回 定例会	9月1日(月)～9月25日(木)	
	請願・陳情受付締切	8月14日(木)
第4回 定例会	11月28日(金)～12月10日(水)	
	請願・陳情受付締切	11月12日(水)



暮らしやすい町づくりに取り組みます。

令和7年 私の決意

()内は会派・期数
本人の原稿をそのまま掲載
しています。

憲法をくらしに活かすことの大切さを感じる日々です。平和で、暮らしやすい、豊かな町を子ども・孫たちに渡せるよう、皆さんと一緒にがんばります。



渡辺 訓任
副議長
(日本共産党3期)

昨年12月、令和6年第4回議会定例会におきまして、議長という大変重要な役職に選任されました。より一層己を律してまいります。己年は、新しい時代が始まる起点的の年と言われております。皆さまのお声に耳を傾け、議員間での議論を重ね合える体制を整えてまいります。また、これまでの議会改革に加え、議員定数をはじめとした議会の在り方を見つめなおし、町民皆さまのための議会作りを目指してまいります。



前田 憲一郎
議長
(無所属3期)

新たな扉を町民の皆様と共に開きます。自治と協議のまちづくりを何よりも「自然」から学び、回復し、未来を創る動きに引き続き尽力いたします。



一石 洋子
(無所属3期)

「わくわく、ドキドキする期待感のある町づくり」をポリシーに民意をしっかりと捉え町政に反映し、町を動かすため「質実剛健」で取り組んでまいります。



岡田 幸次郎
(無所属1期)

「小さな声を大切に」をモットーにネットワーキングをいかし、地方から県・国へと繋ぎ、町民の皆さまの安全・安心なまちづくりに努めてまいります。



小林 幸子
(公明党1期)

台風10号による葛川の洪水による被災者の窮状に向き合い、改めて議員としての役目を再認識しました。窮状に目を背けない、この原点に帰ります。



松崎 健
(無所属2期)

温暖で風光明媚な町を更に住みよい町にし、子どもは元気に、大人は人生の最後まで安心して暮らせる町にと更に精進あるのみ。町民参加の工夫改善が急務。



小笠原 陶子
(無所属7期)

新年を迎え、任期も折り返し地点となりました。まだまだ課題を抱える町づくりですが、民間との連携など新たな視点の提案などに力を注いでまいります。



羽根 かほる
(無所属2期)

ハラスメントがあった経緯をハラスメント根絶条例前文に入れられなかった悔しさ。今後、議会で議員は何をしているのか。議会の見える化に努力します。



古谷 健司
(無所属1期)

環境・政治・経済は激動の時代を迎えています。己年を象徴する「脱皮」を意識して、気持ち新たに且つ淡々と対応力を高めて平和の暮らしを作ります。



根岸 ゆき子
(無所属6期)

多くのご意見を戴き活動させて頂くなかで、12月には総務建設経済常任委員長を拝命いたしました。わが町がより暮らしやすくなる様に一層尽力します。



浜井 直彦
(無所属1期)

任期後半2年となりました。新たな挑戦に向け、自身を見つめなおす1年に！引き続きのご指導・お叱りをよろしくお願いたします。



野地 洋正
(無所属3期)

浸水対策を考慮せず進められた新庁舎計画には失望しましたが、声を上げ続けなければ独裁を招きかねません。町民目線を忘れず、真実一路で臨みます。



大沼 英樹
(無所属2期)

未来の二宮の為に努力を惜しまず取り組んでまいりました。これからも安心して生活できる環境づくり、防災力強化対策を築くために全力で邁進します。



善波 宣雄
(無所属3期)

議会での役割分担が決まりました

二宮町議会は二元代表制のもと、町民から選挙で選ばれた14名の議員で構成され、町民の声を町政に反映するとともに、政策を最終的に決定し、事業が適法・適正、公平・効率的に執行されているか監視します。役職・委員会は2年ごとに決めています。

*議会だより編集委員会、基本条例推進委員会は任期1年

議長 前田憲一郎 …… 議会の活動を主宰し、議会を代表する
副議長 渡辺 訓任 …… 議長を補佐し、議長不在時に職務を行う
監査委員 羽根かほる …… 議会より1名選出し、各監査にあたる

常任委員会 本会議で付託された議案・請願・陳情の審査を行います。
町の事業や課題に対しテーマを決め、調査・研究・提言・要望等を行います。

総務建設経済常任委員会

前委員会では「新庁舎整備に求められる機能」と「地域公共交通のあり方」の2つのテーマについて調査研究を行いました。

案件の範囲:総務部、政策部、都市部、消防本部・消防署、選挙管理・監査・農業各委員会が所管する事項、その他



委員長：浜井直彦
副委員長：大沼英樹
委員：渡辺訓任、松崎健
根岸ゆき子、善波宣雄
野地洋正

教育福祉常任委員会

前委員会では「子どもの権利」をテーマに先進事例を視察、調査研究、二度の提言書で条例制定と体现するまちづくりを求めました。

案件の範囲:教育委員会、健康福祉部が所管する事項

委員長：小笠原陶子
副委員長：岡田幸次郎
委員：小林幸子、一石洋子
羽根かほる、古谷健司
前田憲一郎



議会運営委員会

【内容】議案・請願・陳情などの取り扱いや、本会議日程、そのほか議会の進め方等運営について決めます。

また、この2年間では「議員定数について」現段階での考え方を議論し、案にまとめて活動をしてまいります。

構成:各常任委員会から委員長を含めた4名ずつ計8名。



委員長：根岸ゆき子
副委員長：古谷健司
委員：岡田幸次郎、羽根かほる
小笠原陶子、松崎健
浜井直彦、善波宣雄

議会基本条例推進委員会

【内容】「情報公開」「町民参加」を目的に、議会報告会&意見交換会の開催に加え、制定から10年経過した基本条例の検証・見直し。インターネット配信に向け「議会インターネット配信運営要綱(素案)」の再検討に取り組んでまいります。

構成:議会運営委員会以外の各委員長と、議会だより編集委員を除く議員10名。

委員長：野地洋正
副委員長：善波宣雄
委員：渡辺訓任、小林幸子
羽根かほる、小笠原陶子
松崎健、浜井直彦
古谷健司、前田憲一郎



議会だより編集委員会

編集
後記



今回より、編集委員が新しいメンバーになりました。町民の皆様が、議会だよりが発行されるのを心待ちにしてください。町の課題や議員個々の考えが分かりやすくなることに、心がけていきたいと思っております(今回から表紙QRコードとHPで全ての討論を公開)。

特に、昨年町を襲った数々の災害やその対応、新庁舎建設に関する情報を色々な角度から、皆様にご報告できればと思います。(古谷)